

令和2年度 第1回能勢町子ども・子育て会議
～議事録～

日 時：令和2年8月26日(水)10:00～11:15

会 場：淨るりシアター 小ホール

出席者：樺山会長・荒木副会長・吉本委員・東委員・八木委員・植田委員・ナットチー委員・堀口委員・塩出委員・山田委員・井上委員

【計11名】

傍聴者：1名

事務局：健康福祉部 藤原部長・中務課長・瀬川所長
上森主事・岩崎主事・藤原社会福祉士
教育委員会 寺内教育次長、古畑課長、辻課長

- 次 第：1. 開会 司会：中務課長
2. 議事 議長：樺山会長
① 会長、副会長の選任について
② 能勢町第2次子ども・子育て支援事業計画の本年度目標について
③ その他
3. 閉会

司会	定刻となりましたので、令和2年度第1回能勢町子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日の会議は、委員改選後初めての会議でございます。皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、会長選出までの司会を務めさせていただきます福祉課長の中務でございます。それでは、会議開催にあたりまして、健康福祉部長 藤原よりご挨拶申し上げます。
藤原部長	(挨拶)
司会	ありがとうございます。 案件に入ります前に、事務局より説明をさせていただきます。本会議につきましては、会議録を作成し、公開することとなっておりますので、委員の皆様には、ご了解いただきたいと思います。 次に、能勢町子ども・子育て会議委員の委嘱についてでございます。時間の都合もございますので、名簿の配付をもって代えさせていただきます。委嘱状につきましては、机上に置かせていただいておりますので、後ほどご確認ください。なお、併せて、机上に承諾書を置かせていただいている方につきましてはご署名をお願いいたします。次に、会議のご案内をさせていただいた際に、委員報酬振込口座申出書を同封させていただいていた方につきましては、会議終了後、先ほどの承諾書とともに、事務局までご提出をお願いいたします。次に、配付資料の確認をいたします。 (配付資料について確認の説明) 最後に、この「能勢町子ども・子育て会議」につきまして、若干ご説明

	<p>させていただきます。配付資料2をご覧ください。能勢町子ども・子育て会議設置条例でございます。本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、能勢町子ども・子育て会議設置条例により設置しております。この会議の所掌事務は、特定教育保育施設等の利用定員に関すること、本町の子ども・子育て支援事業計画に関すること、また、本町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項等となっています。今後につきましては、新たに2年間皆様に委員をお願いするという形で、開催していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。本会議は、先ほど申し上げましたとおり、委員改選後、初めての会議でございますので、たいへん恐縮ではございますけれども、ここで委員の皆様からそれぞれ自己紹介をしていただきたいと思います。</p>
各委員	(自己紹介)
事務局	(自己紹介)
司会	<p>それでは、案件1 会長・副会長の選任に移らせていただきます。選任については、設置条例第5条により互選となっております。ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
	(意見なし)
司会	<p>無いようですので、事務局案を述べさせていただきたいと思います。事務局案といたしましては、会長は学識経験者より選出の大阪大学特任准教授の樺山委員、副会長は能勢町児童委員民生委員協議会より選出の荒木委員をお願いしたいと考えております。委員の皆様ご承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	(承認)
司会	<p>それでは、樺山委員、荒木委員どうぞよろしくお願い致します。会長席、副会長席に移動をお願いします。 樺山会長、一言就任のご挨拶をお願いします。</p>
樺山会長	<p>改めまして、皆様おはようございます。大阪大学から参りました樺山と申します。ご縁がありましてこちらの会議には6年前から参加させていただいております。今年度から会長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今年はメンバーが新しくなり、新しい力で、新しい体制で良い議論ができればと考えています。また、今日の議題にもありますが、昨年度、皆様や事務局の方で多くの調査を行い策定された、第2次能勢町子ども・子育て支援事業計画が既に</p>

	<p>走り出しているかと存じます。新型コロナウイルスの影響がありまして、なかなか事業の実施は難しかったかと思いますが、貧困・格差の解消だとか、たくさんの柱があり、それぞれの部署でご尽力されている中で、今まで続いてきた日常生活が急に変わってしまい、当たり前でできていたことができなくなってしまい、たくさんのご不便や困難に直面されているかと思いますが。そういった中で、どこにしわ寄せが行くかという、高齢者の方々も本当に大変な状況であり、家から出られないといったことを能勢町や他の自治体の事業で高齢者と関わる中で見聞きをしておりますが、恐らく子どもたちのところにもたくさん影響が出ている中、それぞれに細やかにたくさん目支えておられるかと思いますが。また、計画を実行していく中で、そういった対策も一緒に考えていかなければいけないかというふうに思っております。何卒、お力添えよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございます。これよりの進行については、設置条例第6条の規定により、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
樺山会長	<p>それでは、案件2 能勢町第2次子ども・子育て支援事業計画の本年度目標について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局(福祉課)	<p>(資料説明)</p>
樺山会長	<p>ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、皆様からご質問等ございませんでしょうか。</p>
植田委員	<p>3ページの3番目のこんにちは赤ちゃん訪問事業が平成30年度は30人だったのが、令和元年度は18人になっているのは、赤ちゃんが18人しか生まれなかったからなのか、それともコロナウイルスの影響で訪問できなかったからなのか、あまりの数の減少具合なので教えていただけるでしょうか。</p>
事務局(福祉課)	<p>平成30年度が30、令和元年度が18というように実績でかなり乖離があるということですが、赤ちゃん訪問は生後4ヶ月と8ヶ月のお子さんを対象に訪問させていただくということになっています。実際母子手帳の交付数を見ていますと、平成29年度は39件、平成30年度は29件、令和元年度は25件というように徐々に減少しているところになっていきますので、コロナの影響もあるかと思いますが、訪問できていないということではなく、訪問した実数を計上しています。</p>
樺山会長	<p>ありがとうございます。出生数も手帳交付数から見ると、徐々に減っていますが、数に入っていない方についても代替的手段で、例えば、</p>

	センターでお会いしているため、昨年の 25 人だとか、一昨年の 29 人全員には訪問できていないというように理解してよろしいでしょうか。
事務局（福祉課）	そうなります。保健福祉センターにご来庁の際にはお会いできるということもありますし、保健師も常駐していますので、訪問に加えて窓口等でご挨拶をすることができて、その中で見守ることもできているというように考えております。
樺山会長	ありがとうございます。植田委員は今の回答でよろしいでしょうか。
植田委員	はい。すごく赤ちゃんが減ったということがわかりました。
樺山会長	徐々には減っていますが、出生数がそのまま訪問数に反映されるわけではないということです。後はこの全戸訪問事業というのはすごく大切な事業と考えておまして、母子が孤立しないようにされていることかと思えます。今、お伺いして驚いたというか、大都市だと保健師が全員を訪問するということはなかなか難しく、他の機関に委託しているところを、能勢町は保健師が全戸訪問している。それも 2 回もする機会があるということで、質の高いとても丁寧な取組をされているという印象を受けました。 その他はありますでしょうか。
吉本委員	教育については素人ですが、学びの丘の開放とかアフタースクールを設けられているということですが、お子さんの学習環境を設けて、そこで自主学習だとか、勉強を教える人間が教えてあげるとか、あとは子どもの基本教育をされていると思えますけど、支援を必要とする保護者に対する教育というのを能勢町ではやっているのかということをお教えいただけますか。
事務局（教育委員会）	学びの丘の開放はコミュニティ・スクールの学校運営協議会で対応してきました。平成 28 年度に学校再編し、その後の 2 年間、コミュニティスクール導入準備、その後、本格的に導入して今年で 3 年目になります。コミュニティスクールの活動では、PTA をはじめ地域の方々に来場していただき、学びの丘の芝生広場に水辺があって、「親水広場」に植樹をしたり、階段を付けて児童生徒が水辺に行けるようにしたり、そういう整備をしていただきました。子どもたちが学びの丘で学習できる機会を作っていただきました。学校の敷地が元府民牧場ですので、そちらで自然観察等ができたとか、敷地内の展望棟も掃除をしていただいて、そちらで学習できる環境を整備していただき、実際授業ができるようにしていただき、現在利用しています。アフタースクールの方は、小学生の自主学習ということで月曜日と金曜

	<p>日の放課後に 2 回設けていて、体験活動では、物づくりやスポーツ活動、文化活動の講座を設けており、毎月希望者の募集をしまして、全員受け入れたり、応募人数によっては低学年、高学年に分けてボランティアさんのもとで活動しているということになります。中学生の方は、これも週 2 回ですけども、クラブ活動が終わってから、民間の塾に入ってきていただいて、子どもたちが勉強できる機会を作っています。このような形で活動をさせていただいております。</p>
事務局（福祉課）	<p>支援が必要な保護者に対する支援というところですけども、家庭教育支援チームが学期に 1 度、5 歳児から小学校 6 年生までのご家庭を回って、悩み相談を受けたりだとかをしておりますし、健康福祉部では保健師、社会福祉士、それから保育所もお子さんをお預かりしておりますので、それらと子ども家庭センターなどが連携して、支援が必要なご家庭については、適切に支援を行っているところでございます。なかなか行政に対してご相談しにくいという声も聞きますので、今年度からは産後ケア事業ということで、生後 1 歳ごろまでの赤ちゃんと産婦さんが、例えば助産師さんのところに行きまして、産後の回復が思わしくないとか、自宅での育児に不安があるというような方に対する支援を開始していますので、こういった取組を周知していきたいと思っております。</p>
事務局（教育委員会）	<p>先ほどの保護者の方へのケアということですけども、学校の方で、例えば、学びや発達の課題について相談できる自立活動支援教室を開催しています。支援が必要なお子さんが直接、療法士から指導が受けられる体制を整えています。また、保護者の方にも参加を呼び掛けて、定期的に言語療法、理学療法について、相談できるように、専門の先生に年間 10 回ほどの機会を設け、子どもたちへのサポートがあります。また、そこに保護者に来ていただいて、一緒にそういった形で支援をしていただくとか、支援学級に在籍していなくても、ご相談があったときには対応しています。それ以外にも、豊中支援学校や箕面支援学校のサポートも受けながら、発達の課題についても巡回相談という形でやらせていただいております。</p>
樺山会長	<p>ありがとうございました。吉本委員よろしかったでしょうか。今質問がありましたように、子どもの支援イコール保護者の支援といったところが、とても大事な視点であると思います。ただ、いろいろな事業をされる中で、しっかりと把握していくということが大事でして、何らかの支援が必要な子どもを育てている保護者の方々は、うまく SOS が出せないといったところもありますので、そういった支援教室だとかを通して保護者を支えていく視点を充実させていくというのが重要だと思います。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>

植田委員	産後ケア事業について少しお話ありましたが、これはこの後詳しく説明をしていただけるのでしょうか。
事務局（福祉課）	ご説明をさせていただきますと、今お手元に「産後ケア事業のご案内」という資料があるかと思いますが、まず対象となる方は住民票が能勢町にある方で、生後 1 歳ごろまでの赤ちゃんと産婦さんが対象ということです。また、産後の回復が思わしくない、自宅での育児に不安がある、家事・育児などの日常生活がおくるのが難しいという 3 点のいずれかがあてはまる方が対象となります。ケアのタイプと内容、料金ということになりますと、大きく 4 つに分かれています。宿泊型、日帰り型、助産師訪問型、ヘルパー訪問型ということで、それぞれ料金が分かれています。宿泊型ですと、1 日 3,000 円、ヘルパー訪問型ですと 1 時間当たり 400 円ということになります。また、例えば宿泊型ですと、一人当たり最大 6 泊 7 日までということで、ただし宿泊型だけに限らず、一人の方が宿泊型と日帰り型と訪問型を使うということも可能となっています。また、個人の負担については 1 割負担を求めていますので、残りの 9 割は行政が負担するということになります。申請方法については、保健福祉センターの健康管理係に申し込んでいただくということになります。この事業は非常に好評で多くの申込をいただいているところです。
植田委員	今好評だとおっしゃっていたということは、能勢町は違うと思いますけど、対象となる方ということで書いてある条件だと、他の自治体だとそこまで差し迫ってないから我慢してしまったり、家族や親族からの支援が難しいということだと、能勢町民はほとんどの人が当てはまらなくなってしまったり、そういったことを案内に書いておかないといけないのかもしれないですけど、実際支援が必要な人はもっと手軽に使えるようにしてもらえると良いなと思います。
事務局（福祉課）	貴重なご意見ありがとうございます。基本的には何らかの指針が必要ですので、このように書いておりますが、赤ちゃん訪問で各ご家庭を訪問していますので、その際にはこういった制度があるという周知を当然行っていますので、必ずしも 3 点の要件に当てはまらないとご利用いただけないということはありませんので、そこは、遠慮なくご相談をいただければと思います。
樺山会長	貴重なご意見ありがとうございました。せっかくの良い制度なので、皆さんが制度を知っているということと、それを活用できるような形で、是非進めていただければと思います。 他にはよろしいでしょうか。
東委員	先ほどの説明で、学びの丘の開放とか書いていただいていますけども、なかなか参加者が少ないという現状が続いていると思いますけど

	<p>も、これも PTA でもいろいろ話をした中で、ただ開放するだけではなくて PTA で協力できることがあれば協力していかないといけないなというような意見が役員会でも出ていました。今年度はコロナの関係でなかなか事業が難しいかもわからないですけど、コロナでできないうちに何か対策を学校、PTA、教育委員会とできたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。それと子どもの居場所づくり事業ですけど、元気ひろば等については、多数の子どもが来ていただいていると思いますけど、地域展開型では施設を開放してやっただいてはいますが、なかなか人が集まっていないというのが現状です。これは施設開放ということで、今年度はなかなか施設さんもコロナの影響で人を入れるのが難しい状況が続いている中で、今後の課題となりますけど、いくら旧校区であってもなかなか送迎が難しい、送り迎えができないという声があります。送迎等について、また検討していただければと思っています。</p>
榊山会長	<p>今のご意見に対して事務局から回答をお願いします。</p>
事務局（福祉課）	<p>地域展開型のフリースペースの件ですが、居場所づくりというところで社会福祉施設等をお願いしているところですが、今年度はコロナの影響で閉まっているという状況があります。確かにフリースペースについては、距離が離れていてなかなかお子さんが通うのが難しいといったご意見をいただいています。ただ、事務局として町で送迎するとかいうことはなかなか難しいと考えているところですので、フリースペースの在り方についても今後どのように対策してお子さんにとって利用しやすい状況を作っていくのかということは検討させていただきたいと思います。</p>
榊山会長	<p>ありがとうございます。PTA の方でもなんとか今のうちに対策をということで、考えてくださっているということですが、本当に良いことをされていたりだとか、そういった場所を作っておられるということなので、それを如何にうまく使えるようにということを工夫して解決できていたらなというように思いました。うまく使っている子供たちはいいけれども、そこを使えなかったり、知らなかったり、出て来られない子供たちをどのようにサポートをするということが大事なことになってくるかなと思います。</p> <p>他にはありませんでしょうか。</p>
井上委員	<p>今の質問の追加の質問になりますが、学びの丘の開放だとか先ほどおっしゃっていた芝生とか水辺に子どもたちが行けてそこで学べる施設というのは、小学生に上がる前の未就学の子どもたちへの一般開放は既に始まっているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局（教育委）	<p>今年は 3 月から 6 月までコロナの関係で分散登校であったり、休</p>

員会)	<p>校になったりしておりました。学びの丘についても植樹活動なんかで一般に広めて一緒に植樹の案内を 2 回ほどさせてもらいましたけども、雨が降っていましたが、100 名弱の方に来ていただくことができました。今後、学びの丘の開放については、保育所や幼稚園の子が来てくれる場所になっていけばいいと思っていますところです。まだ、学びの丘に直接的にお越しくささいとかいう形では案内はしていませんけども、今後はどんなふうにご利用していただければいいのかということも検討させていただきたいと思います。コロナの関係もありますので、そのあたりは学校とも調整しながらいろんな方に来ていただける場所になればいいので、施設管理の面とか安全性の面を含めて検討させていただきたいと思います。</p>
井上委員	<p>ありがとうございます。今質問させていただいた理由は、小さな子どもが遊ぶ場というのが能勢には少ないなと思っていて、事業計画にもあった、能勢町には小学校 1 校、中学校 1 校だからこそ一つ筋が通った教育ができるというのがすごく能勢の強みだと思っていて、それに加えて幼稚園も一つ、保育所も一つで、その子どもたちも一緒に小学校に上がる段階でスムーズに上がっていけるようなものが、もう少し設備を整えればというのが一保護者として思っています。今ちょうど私の上の子が来年小学校 1 年生になる年齢なので、就学準備教室が来月から始まるということで、娘も、周りのお母さん方の話を聞いてみてもすごく楽しみにしていて、ただ、一般開放をもっと小学校を開いてくださって遊びに行けたりだとか、学びの丘も何月何日という案内も一つだと思いますが、いつでも気軽に行けるコミュニティスクールという強みを生かしたものができたらと、すごく願っています。どうぞよろしく願いいたします。</p>
樺山会長	<p>ありがとうございました。とても貴重なご意見だったと思います。まさに切れ目のない支援というところでニーズもとても高いのだろうなと思いましたし、能勢の強みでもあるところをよりよくして、小さい子たちのアクセスする場を充実させていくといったことも、計画の中には出てきにくいところでもあるかもしれないですけども、コロナの対応とかいろいろあるかもしれないですけど、広げていって使いやすくするという方向で考えてられているということで、充実していけばと思いました。</p> <p>他にご意見よろしいでしょうか。</p>
植田委員	<p>今の話につながっていると思いますけども、プレイルームの一般開放しかり、保育所の中にある子育て支援センターの対応にしてもそうだと思うのですが、やんちゃサークルの会長をされていてすごく思うのは、とにかく集まる率が悪いんですね。なんとなく、あんまりどこかに集まるという感覚が能勢町のお母さんになのかないかなと思っていて、先週西谷の児童館に遊びに行かせてもらったんですけども、西谷</p>

	<p>とかは赤ちゃんが一学年 2 人とか 3 人とかで、能勢町よりは小さいですけど、田舎具合はすごい似てるんですけど、その児童館はすごくにぎわってたんですね、小学生もいっぱいいて、2 カ月になる赤ちゃんを連れてきているお母さんもいて、職員の方もいて、なんで同じ田舎なのに能勢町は人が集まらないのかと思ひまして、たぶん旧小学校が箱としてあるのに、人が来ないというのと同じところに問題があるのかと思っています。それをどうすれば気軽に、例えばやんちゃサークルに行くときとかも、友達と前もって打合せをして、じゃあ今回行こうかということで行くんですね。そういうことではなくて、行きたいと思ったときに行けて、行けば誰かいるというような、母親がしんどいときに手軽に頼れるような、そういうスペースがもっと小さいときからあれば、そのあと大きくなっていけば小学校という場所に変われば、またそこに集まるようになると思うんですね。なので、例えば支援センターに人手がないからしょうがないと思うんですけど、いつ行っても支援員の方がいてお母さんの相手はしてくれるとか、もっと幅広い学年が集える場所が一カ所あるとかすれば、例えば先生が一人いれば小学生から未就学児まで集まっていれば、職員の数も少なくなくて済むし、そういうふうに友達を誘わないと行けないような集まりじゃないところをどこか一カ所作ってもらって、この先もずっと町と関わっていったりできる場所を何とか作っていただけたらなと、この間西谷の児童館に行って思ったので、そういうふうに能勢町もしてもらえたらうれしいです。</p>
<p>樺山会長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。</p>
<p>事務局（福祉課）</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。皆様が集える場所が無いのではないかというご意見でしたが、能勢町も子育て支援センターであるとか、プレイルームであるとか、保育所で所庭開放といったことをやっているところですけども、能勢町もかなり広くて、旧校区といったつながりもあるので、なかなか集まるということが難しいこともあるのかと思いますけども、今すぐにこの課題を解決するということは難しいというように我々も考えますので、少しずつでもそういったご意見を取り入れて進めることができないかなということは考えたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
<p>樺山会長</p>	<p>ありがとうございました。支援の形をすぐに変えるというのは難しいかもしれませんが、今あるいろんな仕組みを上手に活用して、例えばどこのサポートを厚くすれば、そういった課題が減るのかとか、こういった口コミのところを上手に活用したらいいんじゃないかというところを、町としての方策ではわからないところをこういった場で意見交換してより効率性が上がるというか、より中身が伴った良い形ができていったらいいのかなというふうに思いました。本当にしんどくなってしまうとそういう場を利用することすらできなくなっ</p>

	<p>てしまうので、その前に普段から安心する場があるということはとても大事なことかなというふうに思いまして、元気なときにそういったところを一回経験して、集まるということがやりやすかったりすると、次は提供する場を一回作ってみようかなといったことで、長い目で支援の仕組みを作っていけたらいいのかなと思います。</p> <p>他にご意見ありますでしょうか。</p> <p>他にないようですので、案件 3 その他について、何かありませんか。</p> <p>無いようでしたら、事務局から何かありませんでしょうか。</p>
事務局（福祉課）	<p>本日配付資料の中に「能勢町子どもの生活に関する実態調査を踏まえた今後の施策展開について」という資料と、「子どもが創る明るい未来推進事業 3 か年計画の総括と今後の事業展開」ということで資料を入れさせていただいております。こちらについて少しご説明させていただきたいと思っております。平成 28 年度に能勢町子どもの生活に関する実態調査を実施しまして、能勢町子どもの生活に関する実態調査を踏まえた今後の施策展開について、という計画を策定いたしました。こちらに書かれている平成 29 年度以降の取組の方針について、平成 29 年度の子ども・子育て会議の中で、ご説明をさせていただきまして、3 か年の取組を平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度ということで進めてまいりました。令和元年度に 3 年目の取組が終わりまして、この 3 か年の取組の評価を行いました。それが 3 か年計画の総括と今後の事業展開ということになります。3 か年の取組をしていく中で、支援方針 1 から 4 というものに基づいて事業展開をしていたんですが、令和 2 年度からは新たな支援方針ということで 5 子ども、保護者への個別支援施策の構築というところと、6 子ども、保護者を適切な支援につなぐための体制整備づくりという視点を増やしまして、事業展開していくということとしておりますので、この場でご報告をさせていただきます。また、本日の参考資料の中で家庭教育支援情報誌「ほっこり」を入れさせていただいております。こちらにつきましては、平成 29 年度から子育て・家庭教育支援事業ということで取組を進めている事業で作成している情報誌ということになります。今年度につきましては、5 歳児のお子さんがある家庭と、小学校 1 年生から 6 年生までのお子さんがいる家庭ということで、学期に 1 回家庭訪問をさせていただきまして、この情報誌というものをお渡ししながら家庭教育支援チームとご家庭のつながりを今作っていているところでございます。事務局からは以上です。</p>
榊山会長	<p>ありがとうございました。他はよろしかったでしょうか。では事務局よろしく申し上げます。</p>
事務局（福祉課）	<p>そうしましたら、次回の会議の開催についてでございます。次回の会議については、改めまして会長、副会長とご相談させていただきます。</p>

	<p>して、ご案内をさせていただきたいと思います。事務局からは以上でございます。</p>
樺山会長	<p>そうしましたら、他にご意見がなければ閉会の挨拶を副会長よりお願いします。</p>
荒木副会長	<p>長時間にわたりまして、ご意見いただきましてありがとうございました。まとめになるかわかりませんが、この資料を見せてもらって大変細かい事業をやっておられるなということが、まずもって第一印象です。私も主任児童委員をやっておりまして、子どもたちに関わる事業等もやっておるわけでございますが、そういうなかで、これだけたくさんの方の事業があったのかと、今更再確認したところでございました。大変行政の方もいろいろしんどいでしょうけども、今後ともよろしくおもしろいと思います。また、今年度は先ほども出ておりましたように、新型コロナウイルスの感染防止対策によって、それぞれ各委員の皆さんの職場におかれましては、医療関係、小学校、中学校、高校、それから幼稚園、保育所それぞれの従業員の皆さんは大変ご苦労されておることと思います。それに対しまして敬意を表したいと思います。特に、今日は医療関係の先生がお見えではないですけども、医療関係の従事者に対しましては、頭の下がる思いでございます。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。このような状況の中で、先ほども出ておりましたけども、今年度の支援事業につきましては、いろんな制約の中で安全、安心を主体として、一人一人が十分認識をした中で活動する必要があるのではないかと、このように思います。新しい生活の様式、これも今叫ばれておりますけども、そういった中で、一人一人が十分に認識をした中でやっていただきたいと思います。それから、今、出てきた中で、学びの丘、居場所づくり、子育て支援センター、それから、子どもが関わっておる子育てサークルにここでございますけども、今まで、いろんな事業は役場を中心に1カ所に集中した中でやっておりますけど、今後、令和4年には東地域の施設も完成を見、東郷の施設も完成を見る運びでございますので、そうした中で、地域でそうした施設が完成した中では、出前方式と申しますか、一極集中ではなしに、地域にばらまいた事業の展開が必要ではないかと、このように思っております。この2年間のうちで、そういった状況がつかれるように頑張っていきたいとこのように思います。はなはだ簡単ではございますが、第1回会議にあたりましてのお礼を兼ねまして挨拶としたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。長時間にわたりご審議いただきましてたいへんありがとうございます。</p>